令和　　年　　月　　日

保護者様

保育園長

感染症にかかった場合の登園について

保育園では、お子さんが感染症にかかった場合、本人の健康回復を第一に考え、併せて周囲の子ども達への感染拡大を防ぐため、登園をご遠慮いただいております。
感染症が軽快しましたら、かかりつけの医師から下記の「登園許可証明書」に記入・署名していただいた上で、登園の際に持参してください。
ご理解とご協力をお願いいたします。

登　園　許　可　証　明　書

園　名　　保育園　　組

園児名

本児は、次の感染症に罹患しましたが、本日の診察では、次の期日から集団保育に支障がないと認められますので、お知らせします。

１、感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス）	２、水痘（みずぼうそう）
３、ヒトメタニューモウイルス感染症	４、ＲＳウイルス感染症
５、風疹	６、溶連菌感染症
７、マイコプラズマ肺炎	８、ヘルパンギーナ
９、百日咳	１０、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）
１１、咽頭結膜熱（プール熱）	１２、はしか（麻疹）
１３、流行性角結膜炎（はやり目）	１４、急性出血性結膜炎
１５、その他（　　）	

登園してもよいと認められる日　　令和　　年　　月　　日

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医　師　名　　㊞